

演 金融ビッグ・バンと証券界

講

植 田 和 男

小山理事長 ただいまから本日の講演会を始めます。

本日の講師は、東京大学経済学部教授の植田和男先生です。植田先生には昨年五月にもこの講演会の講師をお願いしていますが、恒例でございますので、最初に私が簡単に講師のご経歴等をご紹介させていただきます。

植田先生は昭和四九年に東京大学理学部数学科を卒業になり、経済学部大学院で学ばれた後、マサチューセッツ工科大学大学院を昭和五五年にご卒業になられまして、Ph. D. の資格をお取りになっておられます。その後、ブリティッシュ・コロンビア大学や大阪大学で教鞭をおりになりました後、平成元年東京大学経済学部助教授に、また平成五年から同教授に就任さ

れまして、現在に至っておられます。

先生は、ご専門の国際経済や金融システムの分野で、これまでに随分たくさんの著書や論文をお出しになっておられます。昨年もシリーズ『現代経済研究』の第一二一巻、「金融空洞化の経済分析」という本を日本経済新聞社からお出しになっておられます。皆さんもよくご存じのように、植田先生は現在、証券取引審議会の総合部会のメンバーとして、我が国の金融証券市場の抜本的改革の問題に取り組んでおられます。

本日は、その植田先生に「金融ビッグ・バンと証券界」というテーマでお話しいただくことといたしました。有意義なお話を書いていただけることと存じます。それでは、先生、よろしくお願いします。ご清聴をお願いいたします。

植田でございます(拍手)。多数のお忙しい方に
お見えいただきまして、ありがとうございます。

お出席いただいている方々のリストを拝見しま

すと、皆さん経営に携わっていらっしゃる方々が

多いと思います。私は学者でありまして、どうし

たら証券会社や金融機関の経営がうまくいくのか

ということについて何の経験もありませんし、大
したお話はできないと思います。しかし、一応学
者として昨今の事態、特に金融ビッグ・バンに関
係するいろいろな流れを見まして、どういうこと
を考えているかということをお話ししまして、そ
の中で一つでも二つでもご参考になるような話が
できればと思っております。

本日は、次のような流れでお話ししたいと思
います。全体の組み立てとして、最初にビッグ・バ
ン全体についての大まかな印象をまとめさせてい
ただきました、次に、やや具体的な話になります

一、技術進歩とビッグ・バン

以上のような順序でお話ししたいと思います
が、まず最初に、ビッグ・バン全体にかかる私
の感想のようなものを、かいづまんで申し上げた
いと思います。

これから申し上げることは、一月の初めに日
経新聞の「経済教室」の欄に書きました話と大体
同じであります。金融の規制緩和に限らず、非
常に広い分野で規制緩和の論議が盛んであります
が、それに対する反対の動きは、マスコミを中心
にほとんど目立っていないわけであります。ある
意味では当然のことですが、私は、規制緩和はベ
ネフィットだけではなくて、コストがつきもので
あると思うわけであります。

全体として、現状では、恐らくベネフィットの

が、恐らく相互参入が促進されるであろうという
前提に立って、よくある議論ですが、銀行がいろ
いろなところに入ってくるであろう、そのことが
どういう意味を持つのかというあたりを、少し詳
しく私の感想を述べさせていただきたいと思いま
す。

その上で、もう少し一般的に、ビッグ・バンに
象徴されるような規制緩和が進んだときに、近い
将来の金融・証券業、特に証券業のあり方にどう
いう影響があるのかというお話をさせていただ
き、最後に二つほど、一つは具体的に規制緩和は
どういう方向に進みそうか、もう一つは、規制緩
和がよい影響を経済、そして証券業界に与えるた
めには、幾つかのハードルが乗り越えられなくて
はいけませんが、その中でも高いハードルになり
そうな問題は何か、ということについてお話しし
たいと思います。

方がコストを上回るであろう。したがって、私も
規制緩和には賛成であります。残念ながら、マ
スコミ等の議論は、コストとベネフィットをきち
んと比較した上で規制緩和賛成といつてはいるの
ではなく、とりあえずコストの方は目をつぶって、
ベネフィットだけを注視して、規制緩和を進行させ
たいという話ではないかと思います。

規制緩和がまだ本格的に進んではいないと
いう分野が非常に多いために、コストもベネ
フィットも具体的には見えにくいわけであります
が、実際に進行し始めた場合に、ベネフィットだけ
ではなくコストも発生してくる。場合によつて
は、コストの方が最初に発生してくる可能性が極
めて高い。そういう場合に、それでも本当に規制
緩和が進んでいくのかという点には、まだまだ懸
念されるところが非常にあるというのが、まず第
一の私の感想であります。

それについてはもう少し後で、いろいろなところで具体的に触れたいと思いますが、次に規制緩和ないし金融であればいわゆる「ビッグ・バン」を進めるに考へた場合に何が理由なのか、あるいは何が推進力なのかということあります。これに関しては、私はほかの産業でもかなりそうだと思いますが、最先端の技術の動向が、そういうものをお要求しているというふうに考えたいと思います。さらにいいますと、そういう最先端の技術に追いつき、あるいは日本から最先端の技術が出ていくためには、現行の日本の経済や社会制度が適切なものではないという側面が非常にあって、結局規制緩和はここにメスを入れるところまで行かざるを得ないと思います。したがって、ベネフィットは大きいかもしないけれども、コストも大きいだろうということになると思います。

もう少し違う表現で具体的に申し上げますと、

す。

ここで興味深いのは、最近初めて知ったのですが、ちょうど一世紀くらい前にほとんど同じような種類のことが起こっていたということになります。例えばケインズは、著書の中で二〇世紀初めのロンドンの資産家の描写をしております。それを見ると、その資産家は、朝起きると、召し使いがベッドの上に朝食を持ってきてくれて、ベッドの上で食べながら新聞を読み、こういう金融商品があつて、こういう値段がついているな、これは上がりそうだと思ひますと、電話を取り上げて業者に電話して注文する、それもロンドン市内だけとは限りませんで、世界中のすべてのところに電話がつながって、世界中の金融商品を購入する、売買するということをしていたと書いてあります。しかも、極めて特殊なことをしているという認識はその資産家の頭の中にはなく、そういう

経済のグローバル化が進行しつつあるわけであります。それに伴いまして、恐らくアングロサクソンの制度が国際標準になりつつあり、そういう制度の中で非常に新しい技術進歩が進みつつあって、制度が国際標準になるとともに、同じような土俵で戦い、日本からも技術進歩が発生していくためには、日本の経済、社会制度もそういう標準に合わせざるを得ない状況になりつつあるということかと思います。蛇足ですが、冷戦が終結したのは、こういうことが進む一つの大きな政治的な要因になったと私は考えます。

もう少し具体的に、技術進歩の要因は何かということになりますと、月並みな言葉ですが、コンピューター、通信技術の発達が非常に大きいかと思います。それに伴い、経済あるいは金融のグローバル化が進展しているということでありま

ることができます。それはノーマルな状態であるし、今後はそういう取引がどんどん盛んになり、みんながするようになるであろうと、考えているという描写がござります。

考えてみると、一九世紀後半から二〇世紀初めにかけては、電話を初めとしてさまざまな通信手段が発達する、あるいは、国と国を結ぶようないままでの内部での交通が便利になるということがありまして、ある意味では現在と同じように、交通技術あるいは通信技術に物すごく大きな革新がありまして、それが経済のグローバル化を進展させた、その中で金融のグローバル化も進んだ、資本移動も非常に活発になつたという時期であったわけです。

ちょっと蛇足になりましたが、現在でも同じようなことが起こっているのではないかと思うわけであります。

前置きが長くなつて恐縮ですが、そういう中で、現在の技術進歩の性格をもう少し詳しく見てみますと、後でもう少しお話ししたいと思いますが、専門性がこれまで以上に要求されるような金融商品が発達しつつあることが一つの特徴かと思います。

さらに、そういうものが利用される中で、日本であれば旧来のいわゆる業務分野規制が形骸化していく。あるいは旧来の業務分野の区分をまたがるような商品が開発されていく。逆にいえば、規制があることが、新しい技術進歩に場合によっては抑制的に働くこともあるわけで、そういう部分で、どうやら日本の金融機関が最先端の、特にアングロサクソンの金融機関におくれているようであるというのが一般的な認識かと思います。

したがいまして、業務分野規制を緩和したり、あるいはそれぞれ専門の金融商品ないしサービスあるいはそれぞれ専門の金融商品ないしサービス

がうまく取引されるように価格が自由化されないといけないわけですし、あるいは商品設計が自由化されることも必要でしょう。さらに、自由な市場がうまく機能するためのインフラとして、法律、会計制度あるいは税制等が、国際標準と申しましたアングロサクソン的なものにかかわっているのは、いい、悪いは別にして、ある意味でかなり必然かと思います。こういうことがいわゆる金融ビッグ・バンの構成要素でありますので、そのコストがいろいろなところにあらわれてくることも考えた上で、やはり私はこういう方向感には一応賛成であります。

しかし、そういうことが進んでいく場合に、問題となることとしまして、何回か繰り返しておりますが、二つ挙げますと、一つは規制緩和なしし改革を本当にきちんとやつていけるのかどうかという問題がござります。これをさまざまなかたがご了解いただきたいと思います。

きょうはひとつお話ををしてみたいと思います。

もう一つは、ビッグ・バンをすれば、例えば今いわれておりますような日本の金融業の空洞化は本当にストップがかかり、国際競争力は上昇するのだろうかという問題があるかと思います。これについても答えは出ないわけですが、幾つか考えるところを話してみたいと思います。

二、銀行参入の意味するもの

以上をオーバー・ビューとしまして、少し各論に入つていきたいと思います。きょうお話しするにあたって、いろいろな方が書かれた金融ビッグ・バンに関するレポート等を読んでみたのですが、一つおもしろかったのは、ゴールドマン・サックス証券のレポートであります。きょうお見えになつていらっしゃるかもしませんが、金融

ビッグ・バンに関する短いレポートでして、そこに次のようなことが書かれております。

これは私が都合のいい部分だけをとつてきたということでありまして、全体のレポートの論旨を必ずしも公平に伝えていたということではない点をご了解いただきたいと思います。

それを読みますと、日本の金融機関の収益力は、例えばROE等で計りますと、おしなべて低い。これは事実かと思います。そうしたもの同士で競争を厳しくし、相互参入を自由にしても、弱いところはどんどんつぶれていく。そして、今までとは違う分野に入って、ある程度業務ができたとしても、そこは競争が激化し、競争する金融機関の数は潜在的にはふえるので、多分ROEはもっと低下するのではないか。したがつて、少なくとも業界にとっては余りいいことはないのでないか。

これはゴールドマン・サックスの計算ではなくて、ほぼ現実値に近いようなROEを、大体の感じで私が計算してみたのですが、業務純益に五〇%の法人税を仮定した場合、長信銀は三・三%にすぎない。都銀は九%弱、信託はちょっと高くて一三・五%、証券の上位一〇社で一・一%、損保が六・三%、全体の平均で七・五%ぐらいあります。

これに対しまして、計算のベースが必ずしも同じではないので比較は危険ですが、例えば、図表①に米国の金融機関のROEがございます。直近の一九九五年を見ますと、総合証券で約一四%、投資銀行一三%、地方の証券会社三四%、ディスカウント・ブローカーが一三・六%というように非常に高いROEになっております。証券業界は最近はブームにわいておりますので、最近特有の現象かというと必ずしもそうではありませんで、

れております。潜在的な強さみたいなものは都銀が一番あって、そこがさまざまな分野に参入をしていくであろう。しかも都銀は、ほかの業態に比べまして規模が圧倒的に大きい。したがって、参入される分野では、都銀の参入を若干受けただけで収益率は物すごく低下してしまうであろう。だれでも知っている例でありますと、債券の引受業務をごらんいただきますと、都銀を中心とする銀行の証券子会社の参入によりまして、その分野でのリターンは急速に下がったということではないかと思います。また、先ほどのレポートに載っている例ですが、消費者金融市場はマージンが厚いといわれていますが、市場規模はせいぜい五、六兆円である。これに対して東京三菱銀行の貸出額は一行だけで四〇兆円ですので、都銀の大手一行がある程度のシェアをこの分野に向ける、あるいは、各行がほんの少しの貸出シェアをこの

一九八一年でもそれに近いような、あるいはそれを上回るようなROEを稼いでおります。

そういうわけで、日本のROEは、金融のどの業界をとってもリターンはかなり低く、そうした中で相互参入を進めて、大していいことは起らないのではないかということではあります。このレポートによると、さらに具体的に、この業界の中で相互参入の最も強い担い手になると思われるのは、恐らく都市銀行ではないかと指摘さ

分野へ向けただけで、このマーケットはあつとう間に飽和状態になりまして、リターンは物すごく下がってしまうのではないか。そういうことによって、相互参入が進展しても、多分都銀も大して儲からないし、既存の金融機関のかなりの部分はマーケットからの退出を余儀なくされる。必ずしもそれが一番いいたいことではなかつたのかもしませんが、そのレポートには書かれています。

さて、こういうことが本当かといふと、未来のことですので、だれにもわからないわけであります。そういうふうになってしまふ可能性もあるかと思いますが、必ずしもそうではない。あるいは、なつたとしても、経済にとってのメリットはゼロではないということを話してみたいと思います。まず第一に、儲からなくてもいいんだという見方は、経済全体としてあるかと思います。例えば、

	1981	1995
総合証券	16.4	13.9
投資銀行	50.2	12.9
地方証券	28.7	34.0
D. B.	31.2	23.6

社債の引受市場で、引受手数料が銀行系証券子会社の参入によつて低下することは、業界の企業にとっては厳しい実態であるわけですが、社債を発行する企業にとっては、非常にメリットがあるということです。価格の自由化、あるいは参入によりまして、株式の売買委託手数料率が低下すれば、やはり業界の企業にとっては大変な事態であるわけですが、ユーリーにとつては明らかに好ましい状態であるわけです。というわけで、業界の企業のリターンがどうなるかということ、経済全体にとつての自由化のプラスマイナスはいわば別の問題であります。

一番目に、それでは、銀行は本当にそんなに強いのかということについて、ちょっと考えてみたいと思います。

これは、本当に銀行が強いのかどうかという興味もありますし、それと同時に、現在起こっている

題に直面したことによつて調達コストが上昇しました。不良債権を大量に抱えている銀行には、エクイティの形ではなかなか公募に応じる投資家が出てこないということです。

こういう場合、例えば米国での対応は、そもそもコストの低い資金を集めためには、銀行の行う業務を分離して、不良債権とはまざらない、言い換えれば、不良債権とまざって利益が薄まることがないような新しいプロジェクトに特定化させまして、それに対する資金を集めしていくという道が開発されていったわけであります。これは、ABSとか貸付債権の証券化という話であります。そうなつてきますと、伝統的な銀行業をそのままやっていくということではなく、だんだんと証券の分野に進出していきながら、コストの問題を解決していくという話であります。

次に、銀行の収入サイドを見てみますと、ここ

る金融技術ないし金融業の変化の中心部分がどういうものであるかということにも関係しますので、おもしろいポイントかと思います。

一般的に、伝統的な銀行業は衰退産業であるという認識が強いかと思います。これは理論的にもそうでありますし、米国等の例を見てもそうであります。その理由はたくさんあります。収益面を見ますと、昔は預金金利規制がありまして、ある程度の厚いマージンを保証されていましたが、それが預金金利の自由化等によりまして、コスト・アドバンテージが低下してきたということがあります。

特にアメリカ等では、高い流動性を持つた投資信託が開発なし認められて、銀行預金にとって強力なライバルが出現したということがございます。それから、これもアメリカで起こり、現在の日本でも大問題となつておりますが、不良債権問題

でもさまざまなことが起こつてゐるわけであります。一般的には、先ほどから申し上げておりますような情報技術の発達によりまして、銀行の最大の比較優位であります審査機能が、例えばコンピューター等を用いた統計的な手法によつてとつてかわられる分野がどんどん出てきているわけであります。例えば、消費者ローン、住宅ローンがそうです。ありますし、米国では中小企業向けローンまで統計的な手法で審査を行い、リスクプレミアムを計算し、それを金利に乗せていくということがなされております。

また、特に米国等ではCP市場の発達が非常に大きな影響を銀行貸し出しに与えたわけであります。通常、企業は流動性の問題を極めて気にしますので、何かあつたときのためにということでメインバンクをキープしておくわけですが、量的な面ではCP市場から調達ができるというこ

とで、銀行貸し出しのが大きく減ったということを感じます。

CP市場が発達した背景には、MMF等がCPを買うという形での資金の流れがあったことは重要です。CP市場で、いわゆるファイナンスカンパニーがCPを発行して、例えば、それをMMFが買う。そしてファイナンスカンパニーは、その調達した資金で、ハイテク技術等も使いつつ貸し出しを行っていくという形で、銀行業務の代替が起こっており、ある意味では銀行の外で信用創造のようなことが行われているという面が非常に強いかと思います。ご承知かと思いますが、ファイナンスカンパニーの貸し出しは、現在アメリカでは銀行貸し出しの六割くらいに達してきております。

さらに、中小企業向け貸し出しの部分は銀行が最も強いし、ずっと残っていく分野ではないかと

ニューヨークFDEのリサーチエコノミストの論文からとった図表②がございます。これは商業銀行の総資産利益率及び自己資本利益率を時系列で示したものであります。どちらも大まかな傾向として、八〇年代後半に一たん急減していますが、その後立ち直り、現在では六〇年代、七〇年代の平均よりもかなり高い水準にあります。

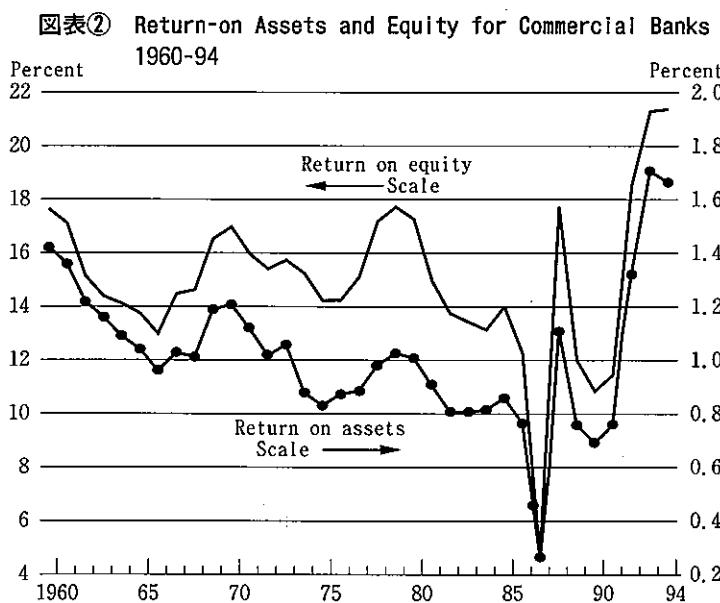
ところが、図表③を見ていただきますと、同じく商業銀行の総資産利益率及び自己資本利益率でありますが、これは伝統的な銀行業務のみに限つてそれを計算してみたということであります。そうしますと、最近持ち直したり、あるいは昔よりも高くなっている傾向はうかがえませんで、アップ&ダウンがありながらも、トレンドとして低下を続けたままであることがわかります。

それでは、何が起こっているのかといえば、よく知られていることありますが、図表④でおわ

考えられますが、これもアメリカでは、ジャンクボンド・マーケットが、いろいろな問題を発生させつつも健在であります。ある意味でハイリスク・ハイリターンの中小企業向けの資金仲介が、かなりの程度、こういうマーケットで行われていることがあります。

以上をまとめますと、規制緩和、金融技術の発達、それから不幸にして起こってしまった不良債権問題の中で、伝統的な銀行業務はかなりの程度衰退産業的な業務になっててしまい、そのわりに生き残ろうとする銀行は、違う分野である証券業務とか資産運用業務に参加しつつあるということであります。銀行を恐れることはないということは必ずしもならないと思いますが、そんなに強い相手ではないという面もあるかと思います。

時間の関係で詳しくはご紹介できませんが、



かりのようすに、商業銀行の総収入に占める非金利収入の割合が、八〇年代に入って急激に上昇しています。この部分で高い収益を上げ、銀行は全体としては、かなりの利益を現在でも上げているということになります。

図表⑤は、金融仲介の姿をそれぞれの総金融資産が占めるシェアによってみていくものであります。よくいわれることであります、年金と投資信託が急速に伸びていて、銀行預金が急減している姿が見てとれるわけであります。

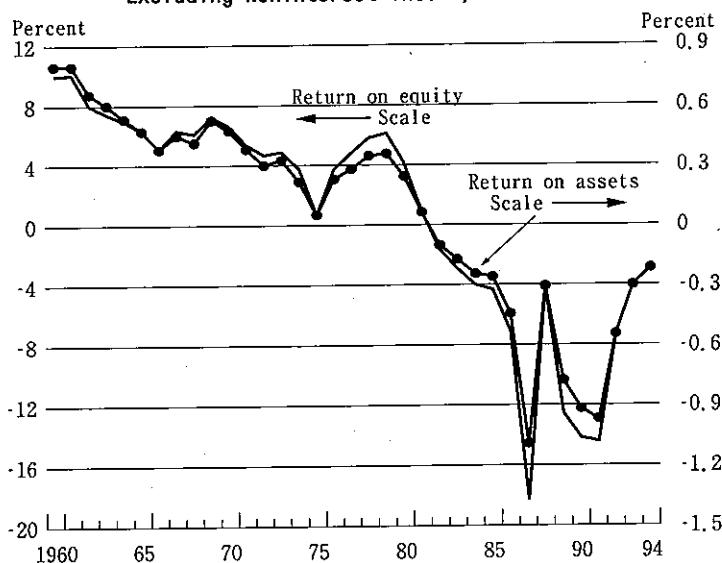
このように、銀行業は、特に伝統的な部分に限りませんと強くない産業でありますし、これから伸びる、儲かるという分野は別のところにあります。先ほどの日本のさまざまな金融機関のレート・オブ・リターンが低いということは、儲かりそうな分野に余り進出していないということを示しているのではないかと思います。したがって、

図表⑤ Relative Shares of Total Financial Intermediary Assets, 1960-94

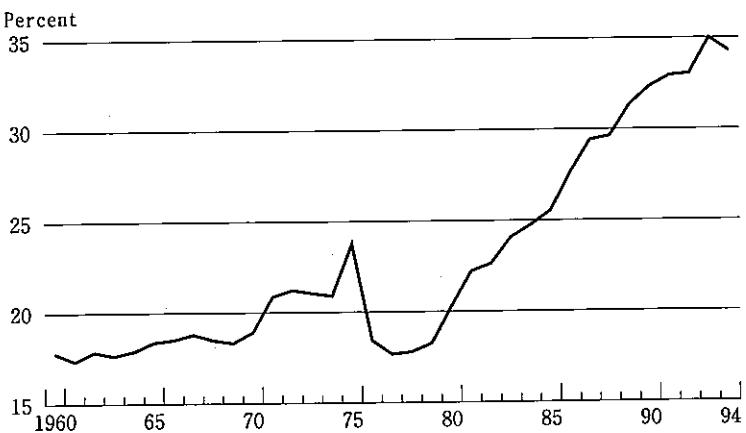
	Percent	1960	1970	1980	1990	1994
Insurance Companies						
Life insurance		19.6	15.3	11.5	12.5	13.0
Property and casualty		4.4	3.8	4.5	4.9	4.6
Pension funds						
Private		6.4	8.4	12.5	14.9	16.2
Public(state and local government)		3.3	4.6	4.9	6.7	8.4
Finance companies		4.7	4.9	5.1	5.6	5.3
Mutual funds						
Stock and bond		2.9	3.6	1.7	5.9	10.8
Money market		0.0	0.0	1.9	4.6	4.2
Depository institutions(banks)						
Commercial banks		38.6	38.5	37.2	30.4	28.6
Savings and loans and mutual savings		19.0	19.4	19.6	12.5	7.0
Credit unions		1.1	1.4	1.6	2.0	2.0
Total		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

Source : Board of Governors of the Federal Reserve System, Flow of Funds Accounts.

図表③ Return-on Assets and Equity for Commercial Banks Excluding Noninterest Income, 1960-94



図表④ Share of Noninterest Income in Total Income for Commercial Banks, 1960-94



銀行、証券会社に限らず、だれがそういう分野をうまく見つけて先に進出するかという競争になりますし、中でも特に重要な部分について、多数の金融機関が進出することになれば、ビッグ・バンのプラスの面も大きくなるかと思います。

三、規制緩和と証券業への影響

さて、もう一步進めまして、予想されるような規制緩和が起きたときに、金融業あるいは証券業等で、特にどういうことが起こると予想されるのか。これは、私よりも皆様方が当然お詳しいわけで、話をするのも恥ずかしい、常識的なことになってしまふかもしませんが、一応二、三お話ししてみたいと思います。

後で申し上げますが、明らかなことは、手数料等は自由化されていくということあります。そ

が減り、トレーディングは思ったほどは伸びていない。投信・資産運用業務がかなり伸びるとともに、その他証券関連が急増しております。ついで見ておきますと、中小はもともと売買委託手数料のシェアは高いわけですが、その減り方は大手の証券会社ほどには大きくないわけであります。投信・資産運用業務は、やはり伸びておりますが、その他証券関連は伸びてはいるものの、大手ほどではないという違いが出でております。

これらのことも含めまして、どういう方向に変わっていくかということになりますが、明らかに単純な売買の委託手数料で稼ぐという業務から、全体としては違う方向に変わっていくであろう。その方向としては、月並みであります、一つはトレーディングであり、また仲介業務も単純な商品からより複雑な商品の仲介業務に変わっていくであろう。投信・資産運用業務では、運用を自分

の中で、例えば証券会社であれば、収益を稼ぐ業務の構成は大きく変わつていかざるを得ないということであるかと思います。

図表⑥がござります。これもよく知られた数字であります。一五年前と最近とで、収益の構成比が米国の証券会社でのように変わってきたかということあります。特に、大手の証券会社が象徴的であります。特に、売買委託手数料のシェア

図表⑥ 収益構成比（米国）

	1980	1995
(大手)		
売買委託手数料	30.6	13.1
トレーディング	22.9	21.6
引受	8.8	10.0
投信・資産運用	1.2	8.8
その他証券関連	11.4	37.4
(中小)		
売買委託手数料	48.0	35.3
トレーディング	14.1	17.9
引受	10.0	13.0
投信・資産運用	3.1	12.4
その他証券関連	5.7	9.6

でしたら、アドバイスをしたりというところが重要なコンボーネントになってくるということあります。

これに関連して、最初から申し上げていますような最近の技術の変化等が、こういう業務の重要性あるいはそれに進出しようとする金融機関にどういう影響を与えるかを一、二考えてみたいと思います。

最近の金融技術の発達の中でも立つところは、リスクに関するさまざまな商売が発達してきていることがあります。自分でリスクをとることもあるし、リスクのヘッジをするための金融商品を作成し、お客様に販売していくこともあるわけです。特に、自分でトレードをする業務にみずから進出しますと、予期しないことが起つたときの潜在的な損失の絶対額は、昔とは比べものにならないほどの膨大な額になるわけあります。した

がって、会社内での管理が大切になるとともに、そういう業務を大規模にやる際には非常に多額の自己資本が必要になるわけであります。

一方、そういうリスクを扱う金融商品を、お客様に対しても仲介していく業務をやつた場合はどうかということですが、これも最近のさまざまな技術の動向、商品の動向について、私などが聞いている限りでは、一つの特徴として、ネットワークのようなものが重要であるといえるのではないかと思います。例えば幾つかのスワップ等の商品で、日本の金融機関の競争力が弱いときにいわれるわけですが、なぜ弱いかをいろいろ聞いてみると、次のことではないかと思いま

す。スワップ等派生商品は難しそうに見えるわけであります、ちょっと数学等がわかる人から見ると、別に大して難しい商品でもありませんし、日

本人がそういう分野で新しい商品を開発できないとも到底思えないわけであります。そういう面での難しさも若干はありますが、それ以上に重要なのは、例えばスワップであれば、あるお客様からかなり大量のスワップを組みたいという需要が出たときに、相手方になる潜在的なお客様をどうぞぐらいたくさん抱えていて、どれぐらいの速さでつなげるかが恐らく重要なではないかと思いま

す。しかも、世界中の金融商品がスワップの相手方になることが多いために、世界じゅうにネットワークを持つていいといけない。したがって、既にそういうネットワークを築いているアングロサクソンの金融機関が強いということではないかと思います。ハイテク商品の国際競争力の一つの根源はそういうところにあると思います。

そういうことを考えますと、これもよくいわれ

ることであります、今後の金融業界の地図は三種類ぐらいの金融機関によって占められるようになる、あるいは、そういう金融機関に分かれているのではないかと思います。一つは、世界的なグローバルなプレーヤーというグループであります。二番目がローカルなりテール専門の金融機関のグループ、三番目に、リテールのところに入れてもいいのかもしれません、必ずしもそれに入らないということで、ニッチの分野に進出していく金融機関ないしプレーヤーが残っていくであろうと思います。

グローバルなプレーヤーについては、例えば一

〇年ぐらい前に国際会議などで世界のいろいろな金融機関の人と話すと、五年とか一〇年たつと、二五社ぐらいに絞られてしまうであろう、その中で、日本の金融機関は五社から多ければ一〇社近く残るのではないか。ところが、現在同じ話をい

ニッチの分野については、ハイテク商品であつてもすべてをやろうとしないで、一部の分野に特化すれば、中小金融機関でもある程度成功することはできるのではないかと思うわけであります。あるいは証券の分野ですと、ディスカウント・ブ

ローカーなどもここに入ってくるのではないかと思ひます。あるいはどういう業態になるのかわからませんが、金融機関の一つの競争力としまして、法律や会計に強い、あるいはそういう事務所とのネットワークがいいものがあるということも、今後は非常に強みになってくるような気がいたします。

最後にリテールの分野ですが、恐らく単純なリテールを続いている限りは、手数料自由化によって非常に厳しい将来が予想されるのではないかと思います。

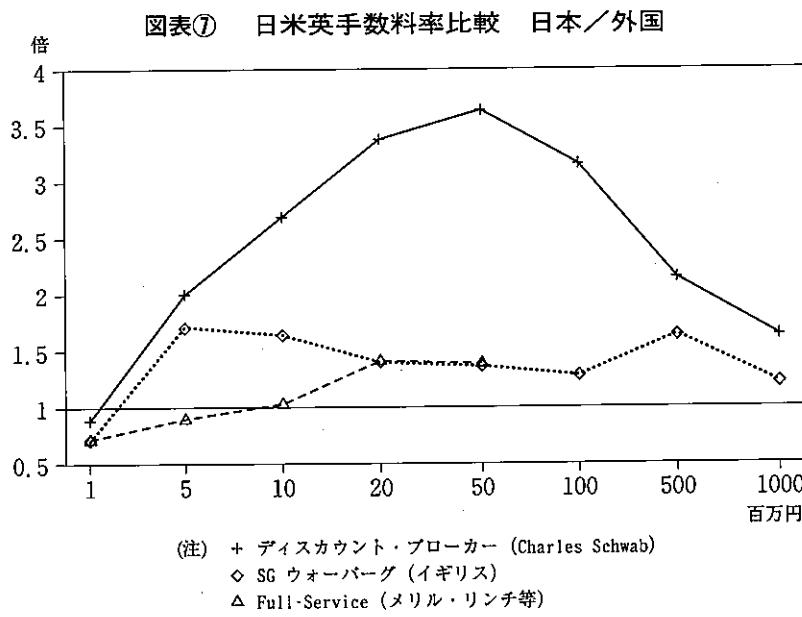
ちょっと古い資料で恐縮ですが、図表⑦をごらん下さい。数年前、一〇億円以上の売買手数料が自由化される直前に、私等がアメリカやイギリスに出張に行って調べてまいりまして、日本の手数料が外国のそれに比べて何倍になっているかをグラフにしたものであります。「1」を超えている部分は日本の方が高いということであります。

ちょっと古い資料ですので、最近は大分変わっているかもしれません、おもしろいのは、一〇〇万円というごく小口のところでは日本の方が安いことになります。同時に一〇億円というかなり高いところでも、これは自由化前ですが、もう既に日本の手数料率は余り高くなかったということになります。日本の手数料率が相対的に極めて高いと思われるのは、恐らく一〇〇〇万円から一億円の間の売買ではないかと思います。

そういうわけで、手数料の自由化が恐らく一〇〇〇万円から一億円の間に及んだときには、非常に大きな影響が手数料収入に発生するかと思います。これも古いのですが、証券局の資料によりますと、一〇〇〇万円から一億円の間で証券会社が数年前に稼いでいた手数料は約四割という推計があります。したがいまして、仮にそこが四分の

一になることが起りますと、手数料収入は全体の三割減という計算もできるわけであります。ただ、ごく小口のところは自由化によって余り下がるとは予想されませんで、むしろ場合によつては上がるかもしれないということであります。したがつて、そういうお客様を中心商売を進めていく場合には、それほど厳しい時代にならないかも知れないし、あるいはそういうところに特化して生き残っていく道もあるのかもしれません。

リテールの分野について、余談になりますが、私も昔個人投資家として株式の売買をかなり行つたことがあります。その経験から常識的によいわれていることであります。幾つか申し上げてみたいと思います。個人投資家としての要望としましては、もっとよい投資アドバイスが欲しいし、もっとよい投資信託を売つてほしいというこ



とあります。

例えば、一〇年ぐらい前によく見られたのあります。ですが、営業マンのアドバイスで仮に株で儲けさせていただいたとしますと、直ちに電話がかってきまして、これは多分損しますけれども、こういう投資信託を買ってくださいといわれるわけであります。損を計算しまして、株の儲けの三分の一ぐらいだからやむを得ないということですか投資信託は買わなかつたわけであります。おつき合いであります。しかし、場合によっては間違えて、その投資信託の基準価格が上がつてしまふことがあります。そうしますと、即日売却させられまして、儲かったからもつと違う株を買いましょうということになるわけであります。

私が買った中で長期間持つて、市場全体のパフォーマンスよりもかなり高いリターンを上げた投資信託の例としては、一九八七年の一〇月に設定された投資信託のみであったという記憶があります。これは、ブラックマンデーの直後で、物すごく株が下がっているときに偶然設定された投資信託を、多分何かのおつき合いで買いましたら、すぐ五割ぐらい上がつたという記憶があります。

また、買いだけではなくて売りは、重要な商売あるいは投資家にとっては手段であります。証券会社の営業マンが最初に空売りを勧めてきたのは一九九〇年の秋から冬にかけてであります。日経ダウは四万円近くから二万円近くにまで下がつた後であつたわけであります。

あるいは、MMF等はかなりいい商品だと思います。そこにお金を入れておきますと、すぐ電話がかかってきまして、このお金で株を買いましょうということになりまして、結局損をしてしまう。したがつて、MMFにお金を入れますと、流動性の高い投資信託を買ったというよりは、証

券会社にお金を取られてしまつたという意識を持つてしまつて、なかなか入れないことがある。ちょっと悪い話ばかり並べてしまつて恐縮であります。そういう個人投資家が多いのではないかと思います。

ということで、最初のお願いに戻るわけであります。信頼できる投資信託をつくつて売つてしまつて、ある程度時間がかかると思いませんが、伸びないはずはないことは、アメリカの例を見てもいえんのではないかと思います。

投資アドバイスについては、これも素人考えであります。それを売買執行業務から分けられないかと感じることがござります。どういう制度的、法律的な手当てでできるのか、あるいは現在でもできるのかはわかりませんが、売買執行をして手数料で成績が決まる営業マンではなくて、違う部門の人から投資アドバイスを受ける。例え

ば、年間数十万円を払つて、週に一回ぐらいはその人にこちらから電話をして、アドバイスを受けてもいい。そのアドバイスが余りいいものでなければ、ほかの人に変えることもできるし、ほかの証券会社に行くこともできる。そういうサービスに対する需要は潜在的にかなりあるのではないかと思います。

以上、私のささやかな個人投資家としての経験からの話であります。

さて、全体の話に戻りますが、証券業ないし金融業全体でのビッグ・バンの中での対応ないし変革の話であります。

私は、いろいろなことがうまくいくためには、以上話してきたことのほかに、きょういろいろな皆さんにお見えで失礼な話になつてしまふかも知れませんが、日本の経営者の行動に係る部分が非常に大きいのではないかと思います。証券会社で

は、必ずしもそうではない会社がたくさんあるのかもしれません。日本の多くの会社では、経営陣の中心はサラリーマンとして会社でずっと働いてきて、その最終の到達点として、重役になったり、社長さんになつたりする。ここまで行きますと、権限はあるわけですが、余り高いリスクをとるというインセンティブは少なくなっています。むしろ、大きな損失を出さずにまあまあの業績を上げ、その後、天下りという表現はよくないかもしれません。が、子会社等に職を得るというケースが多いのではないかと思います。

ところが、これからは、またこれまでそういうかもしれません。これまで以上に会社としてどういう分野に進出するか、どういう手法で進出するか、逆にどこをスクラップするかということについて、しっかりと判断を下すとともに、それを

す。これはマスコミ等で報じられていること以上には、私の知っていることも出ないわけですが、一応印象論で話しますと、ビッグ・バンは余り進まないという見方と、かなり進むという期待感を持ちつつ見ているという見方に分かれるかと思いますが、私は少なくともかなりの程度進むのではないかと思うわけあります。

その一つの理由は、かなり具体的な話になりますが、外為替取引の本格的な自由化がほぼ決まることであります。それが大きな影響を持つものであることは簡単に予想されるわけあります。それは、自由化されると、日本の金融市場あるいは金融機関のサービスが悪ければ、外国のそれを使えばいいことになってしまふわけであります。したがって、本格的な規制緩和をして、使い勝手のいいマーケットにするか、今以上の空洞化が日本に発生するかのどちらかであるという選

素早くやるということ、そして、どう考へてもリスクは残るわけで、そのリスクを経営者はとつていくことが極めて必要になると思います。違う言葉で申し上げますと、経営資源を持つた経営者のマーケットのようなものが形成され、場合によつては従業員の中からではなく、外から経営者を連れてくるようなアングロサクソン的な企業經營のあり方もある程度は進んでいかないと、現在の国際的な金融業界の中では、あるいは国内でも競争条件が厳しくなった場合に、うまくいかないのではないかと思うわけあります。

四、規制緩和の方向

さて、いろいろ無責任なことを申し上げましたが、あと二つほどお話ししたいと思います。

一つは、予想される規制緩和の方向であります。

証券業界に限りませんと、とりあえず売買委託手数料がどうなるかということが大きな関心だと思いますが、これも報じられており、間違いない自由化されると思います。それがいか

どうかは別にしまして、常識的なスケジュールとしましては、来年のどこから始まり、ビッグ・

バンの完成といわれます。100年ぐらいまでに完全な自由化がなされると思いませんが、自由化は一たん始まるごと、そのスケジュールよりも加速してしまう可能性があるのではないかと思います。

その理由は、昨今の店頭株の売買手数料の自由化の話が一つの例でありますとともに、来年等から

外国のブローカーを利用することもかなり自由にできるようになるのではないかと思います。

業務分野規制は、やはりかなり緩和される方向に行くかと思います。

残っております論点は、恐らく銀行にどれぐらいう他業態への進出を認めるかということではないかと思います。金融持株会社方式も恐らく導入されることかと思います。私はこれは余り悪くない発想ではないかと思っておりまして、例えば賃金体系を子会社間で別ものにすることによって弾力化できるとか、リスクを遮断できる、あるいは

から規制緩和に対する抵抗は非常に強いものが予想されるということになります。これについて

は、それだけ申し上げたいと思います。

残る問題は、きょうは二つお話ししたいと思いますが、一つは、いわゆる銀行部門の不良債権問題であります。もう一つは、日本の株価水準の問題であります。

銀行の不良債権の問題は、証券界にはとりあえず直接の関係はないわけですが、間接的にいろいろなルートで関係してまいります。当然銀行界も金融ビッグ・バンの対象であるわけであります。

よく知られていますように、あるいは予想されていますように、債務超過の状態にある金融機関はかなり多數あると思われます。こういうものを抱えたままで本格的な自由化をいたしましたと、病人を抱えたままで競争に入るような感じですの

先ほどちょっと申し上げましたが、最後に、こういう方向に行こうとした場合、あるいは行つたとしても、成功するかどうかという観点から見ますと、幾つかの問題がありますので、それについて一、二お話ししてみたいと思います。

一つは、もちろん自由化は優勝劣敗をはっきりさせ、退出を余儀なくされる金融機関あるいはその金融機関の従業員、あるいは退出しないで生き残るとしても、一つの金融機関の中で従業員の賃金格差を拡大することがあつて、そういうところ

で、全体がうまくいかどうかは非常に疑問なわけであります。こういう金融機関は何とか生き残ろうとしまして、とつてはいけないリスクを取り、債務超過額をさらに拡大させてしまうかもしれませんし、あるいはこういう機関が余り秩序立つていらない形で倒産すれば、信用秩序全体が崩壊する可能性もなきにしもあらずなわけです。私の考えでは、本格的なビッグ・バン、規制緩和が行われるとあわせて、あるいはそれ以前に、こういう特に深刻なものはすべて整理をしておくことが必要ではないかと思います。

整理をするためにはいろいろな方法があるわけですが、その条件として、もしも預金者を保護するという方向で行くとしますと、資金が足りるのかという問題になるわけであります。ご案内のように、信用組合については、預金者保護のために、資金が足りなくなれば公的資金を使ってもいいと

いう法律が通っております。したがいまして、問題は大まかにいってそれ以上の業態のところあります。

そこで、次のような計算をしてみましたので、その結果についてちょっとと話してみたいと思います。

仮に、公的資金が、上位二〇行、地銀、第二地銀というところで必要になるとなります。どういうケースかといいますと、自力では不良債権を償却できない、場合によっては、倒産ないし整理されてしまう銀行を取り上げて、その銀行がネットで債務超過の状態に陥っているとすると、預金者を保護するためには、その債務超過の分だけほかから資金を持ってこないといけないわけになります。したがって、単純な計算として、何らかの仮定を置いて債務超過の銀行をアイデンティファイして、その銀行について債務超過の額を足し合わせることで、必要な資金の量を推計することができます。

預金保険にあるお金でこれから使えるものは一・三兆円のようになります。したがって、公表べ一スどおりの不良債権の額であると、ちょうど公的支援は要らなくて済むということになります。私もびっくりしたのですが、そういう結論が出てまいります。

ただし、公表不良債権が何らかの理由で過小評価されていて、例えば五割増しごらいあるとしたら、同じ計算をするとどうなるか。そうしますと、債務超過行は一九行にふえまして、全体の債務超過額は二・一兆円になります。この場合は公的資金が必要ですが、額としては大したことはありませんで、預金保険からの部分を除きますと一兆円弱になります。しかし、政治的に通すのは難しい話かもしません。また公表べースよりも二倍不良債権があるとしますと、ここから急にふえまして、債務超過行は五二行、必要公的資金は八・四

きます。

これは、公表されている数字で私が計算してみたのですが、公表されている不良債権から適宜、適当な回収担保率を引き算し、有価証券含み益を引き、さらに自己資本等あるいは引当金等を引きますと、ネットの債務超過額が出てまいります。これがプラスの債務超過の金融機関は、不良債権の額が公表ベースどおりであるとすると、第二地銀まで二三行出でまいりまして、その全体の債務超過額は一・三兆円という数字が出てまいりました。

それでは、これを整理していくのに公的資金が必要かといいますと、必ずしもそうではあります。預金保険料を去年あたりからだつたと思いまが増額したことと、ある程度の資金がござります。しかし、そのうちもう一兆円使ってしまったこともありますし、いろいろ聞いていますと、

兆円マイナス一・三兆円の七兆強という数字になります。

恐らく日本銀行、大蔵省ではもつときちんとした計算を行っていると思いますが、例えばラフですが以上のような計算をしてみることができます。したがいまして、不良債権が公表額のあたりにとどまるのであれば、その処理はそんなに大変なことではないといえるかと思います。しかし、公表不良債権が五割以上過小評価されているとしますと、かなり厳しい状態が予想されまして、公的資金導入の議論等は本格的にやらないといけないということではないかと思います。

公的資金の問題については、それだけ申し上げたいと思います。

最後に株価水準であります。結論的に申しますと、どう見ても日本の株価水準は依然として高過ぎるという懸念を完全に消し去ることはできない

状態にあるのではないかと思います。それはなぜ問題かといえば、下がり切っていらないとしますと、景気がよくなつても、あるいは新しい投資家が入ってきても、上がる率は限られることになりますので、仲介業者にとっては余りいい話ではないといふこともあります。仲介業も自由化していったとしても、株価水準が高過ぎるとすると、それから得られるメリットがなかなか出でこないというマイナスの影響を発生させると思います。例えば、投資信託のいいものをつくるのが非常に難しいことにも当然なるわけあります。

なぜそうかというと、例えば、一九八六年から一九八九年の日経ダウ平均ベースでの株価収益率(P/Eレシオ)は、平均で五二倍ぐらいのところにありました。現在銀行群を除きますと、やはり五〇倍ぐらいのところにあるかと思います。したがいまして、当方がバブルであったのなら、現在も

いう値になります。アメリカのP/Eレシオをきちんと見てこなかったのですが、現在は二〇倍前後かと思います。そうすると、二〇倍と日本の二七倍と比較してどうかということになるわけあります。

P/Eレシオは何で決まるかといえば、理論的には金利水準と株式投資に投資家が要求するリスク・プレミアムで決まってまいります。金利水準はデータとして見ることができますので、それから要求されているリスク・プレミアムを逆算して見ることができます。そうしますと、現在日本の株式で要求されているリスク・プレミアムは、ある計算では一・七%ぐらいになっております。同じ計算をアメリカについて行いますと、一・五%から二・一%ぐらいの間で、両方とも似たような数字になって、アメリカがバブルでなければ日本もバブルでないのかなあという感じもいたします。

バブルであるという言い方は必ずしもできなくもないわけがあります。

ご承知の方も多いと思いますが、バブルの前は、例えば一九六六年から八五年の二〇年間のP/Eレシオの平均は二〇倍あります。それが八〇年代後半に五〇倍、六〇倍というところに上がりまして、その後大巾には下がつていよい状態になります。しかし、日本のP/Eレシオは、株式の持ち合いがあるとか、例えばアメリカと会計制度が違う等で、高めに出ているという議論がよくなされるわけであります。

その修正はいろいろな理由で難しいわけですが、強い仮定を幾つか置くとできなくもないわけですので、それでちょっとやってみると、一九八六年から八九年当時の五二倍のP/Eレシオは、アメリカと比較できるようなP/Eレシオに直しますと二・八倍になります。それが現在は、二七倍と

日本がバブルの時期の八〇年代後半について、実質金利をとって本格的な計算をしてみると、金利水準が今よりも若干高めでありますので、要求されていたリスク・プレミアムはさらに低く、〇・二一〇・四%という数字がとりあえず出てまいります。そのことと比較しますと、現在日本の株式に要求されているリスク・プレミアムは上昇しており、ある意味では株価が当時高過ぎたことがあったとしますと、その一部は修正されてきているということはいえるかと思います。〇・二一〇・四%のリスク・プレミアムが一・七%ぐらいに上がったわけですので、投資家が臆病になつた結果の値が株価としてついているということであります。

しかし、二・一%弱というリスク・プレミアムは、歴史的にもあるいは諸外国を見ても極めて低い水準であります。例えば、同様の計算を日本の八〇

年代前半について行いますと、約4%のリスク・プレミアムがついていたという結果が出てまいります。六〇年代半ばから八〇年代半ばの二〇年間の平均では8%ぐらいのリスク・プレミアムという結果になります。あるいは米国でも、八〇年代前半では6%弱のリスク・プレミアム、六〇年代から八〇年代の真ん中にかけての一〇年間では6%強のリスク・プレミアムで、普通は四、五、六%あたりのリスク・プレミアムがついていた。これが日本では、バブル期にほとんどゼロにまで低下し、それが一%弱のところまで戻ってきているという状態であります。アメリカではずっと四、五、六%ぐらいだったのが、最近は一%弱のところまで低下してきている状態であります。

したがいまして、P/Eレシオがバブル期と同じ水準にあるから、バブルはまだ崩壊していないといふ言い方はいい過ぎであるわけですが、

現行の株価水準に一抹の不安を覚えざるを得ないという理由が幾つかあることを申し上げました。ご参考になる話であったかどうか不安でありますが、時間も参りましたので、とりあえず私の話はここまでにさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。（拍手）

小山理事長 ご清聴ありがとうございました。予定の時間がまいりましたので、本日の講演をこれで終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。（拍手）

（つえだ かずお・東京大学教授）

（本稿は、平成九年二月二〇日に行われた講演会の
記録で、文責は当研究所にある。）

それでもこうした計算結果を見ますと、ひょっとしたらまだ株価が高過ぎる、場合によっては、ニューヨークの株価も高過ぎる可能性が何割かあるという程度のインプリケーションがあるのでないかと思います。さらに株式の持ち合いが解け始めているとしますと、その株価水準への影響は仮定次第でありますが、P/Eレシオに対しても、必ずそれを低めるという方向の影響が出てくると思われます。今の計算は、現行の株価が高過ぎるという確率が高いという方向に修正されなくてはいけないことになりまして、怖い結論が出る方向に行きます。

以上、金融業界全体として、不良債権問題は何らかの形で早目に手を打たないと、本格的なビッグ・バンにうまくつながっていないということと、証券業界に限らないのですが、公的資金、不良債権問題と密接に関連しておりますけれども、